

コーポレート・ガバナンスの強化に向けて

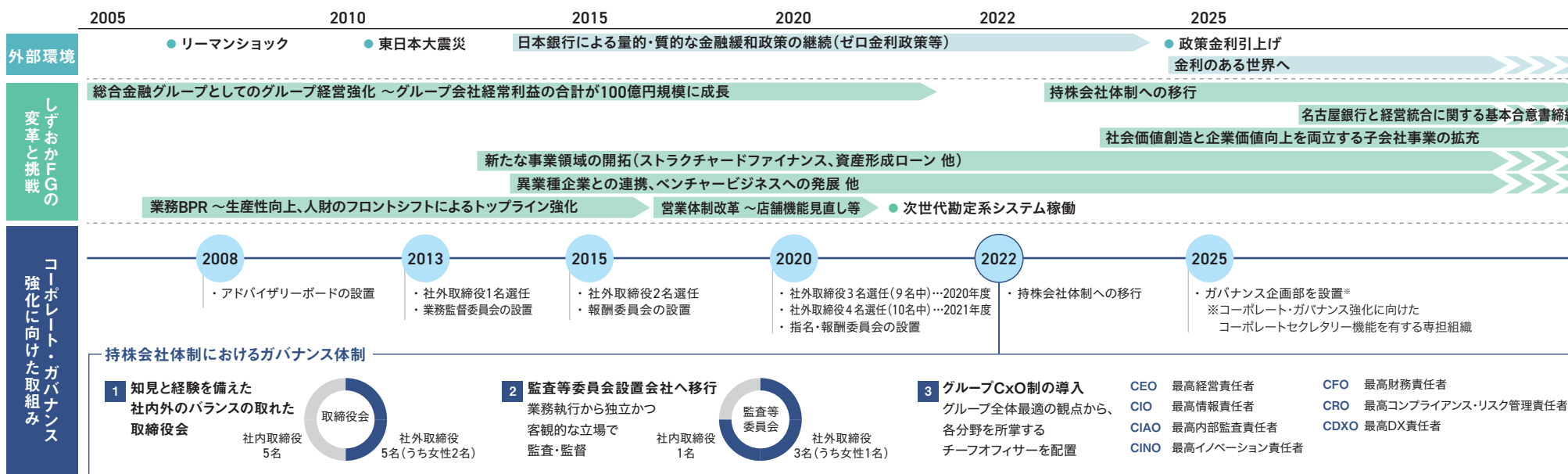
しずおかFGは、すべてのステークホルダー（「地域」「お客さま」「株主の皆さま」「役職員」「未来世代」）のウェルビーイングに貢献するとともに、自らも持続的な成長を実現できるレジリエントな（柔軟で適応力のある）コーポレート・ガバナンス体制を目指しています。

「監督と執行の分離」をコンセプトとして掲げ、攻めと守りの両面から企業統治を高度化し、ステークホルダーが求めるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組みます。

コーポレート・ガバナンスに関する方針

1	株主総会開催日の適切な設定、株主総会資料（英訳版も含む）のホームページへの掲載など、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取組みを継続的に実施することにより、株主の権利およびその平等性を確保します。	4	会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。 取締役会等における社外取締役による独立的な立場からの監督・助言を企業統治に取り入れ、また、監査等委員会や指名・報酬委員会の機能を適切に活用することで、グループ全体への経営監督機能を向上させ、持続的な企業価値の向上を図ります。
2	地域、お客さま、株主の皆さま、役職員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる総合金融グループであり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。	5	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、積極的なIR活動などの情報開示を通じて、株主との建設的な対話を行います。
3	銀行法、金融商品取引法その他の法令および有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。		

コーポレート・ガバナンスに関するこれまでの取組み



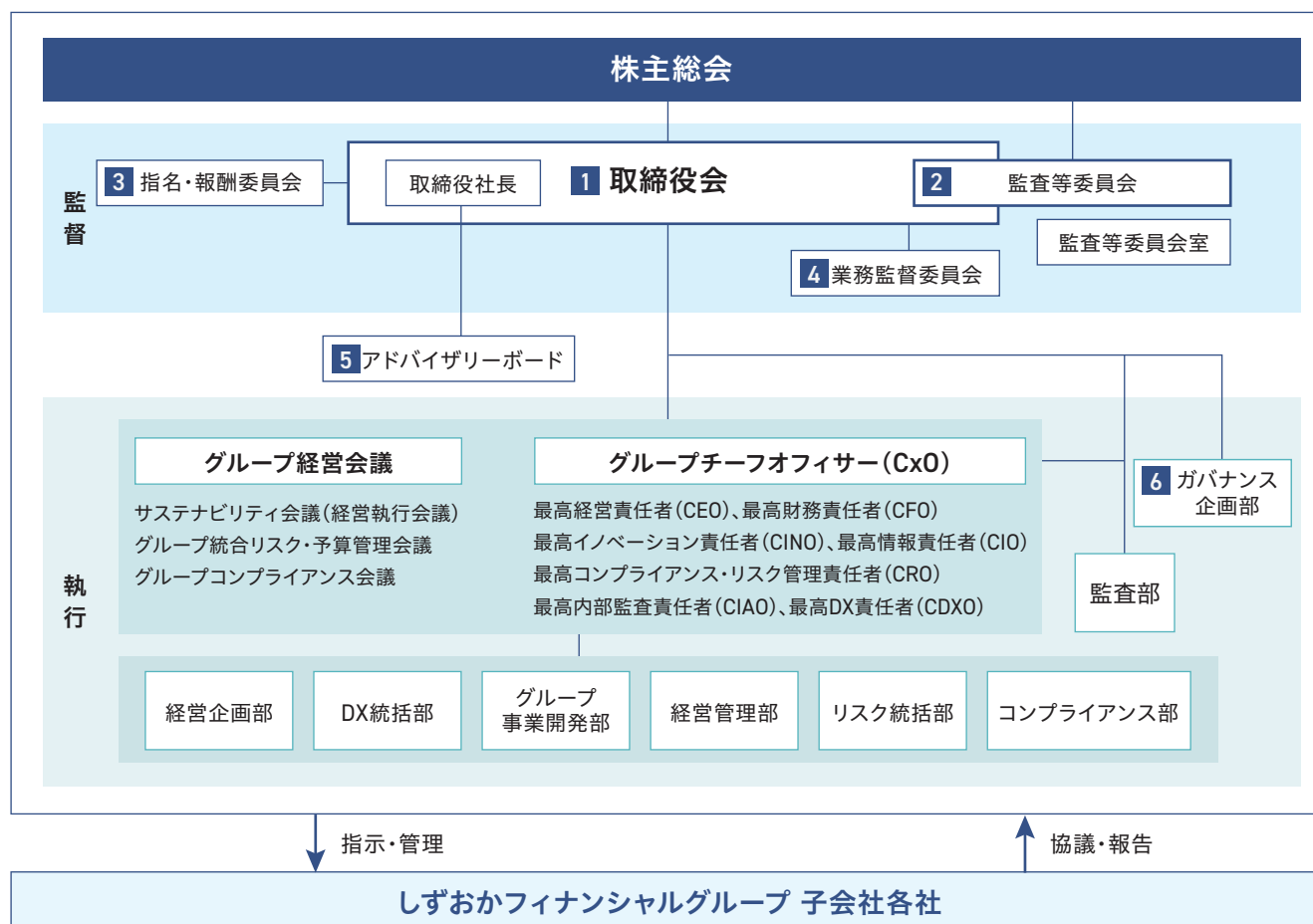
持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス体制の全体像

グループ経営の体制（監督体制）

当社の経営機構を軸として、グループの企業価値の持続的な向上を図る企業統治体制を整備・運用しています。社外取締役を含む適切な構成による「取締役会」「監査等委員会」「指名・報酬委員会」の設置等により、独立性をもった経営監督機能が発揮

される体制としています。

また、執行機関として、グループ経営会議（「サステナビリティ会議（経営執行会議）」「グループ統合リスク・予算管理会議」「グループコンプライアンス会議」）の設置に加え、執行分野毎にグループチーフオフィサー（CxO）を配置しており、監督と執行の分離によるガバナンスのもと、グループ経営の強化を図っています。



1 取締役会

取締役10名（うち社外取締役5名・全員が独立役員）で構成され、業務執行からの独立性を高め、グループ経営に対する監督を担う機関として、中期経営計画等の経営戦略や内部統制に関する基本方針等の決定を行うとともに、グループの業務執行に対する監督を行っています。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名のほか、社外取締役3名（全員が独立役員）で構成され、社外取締役が委員長を務めています。加えて、内部監査部門と適切に連携することにより、客観性ときめ細かな監査を両立する体制としています。

3 指名・報酬委員会

当社の代表取締役2名と社外取締役5名で構成され、グループの経営陣に対する監督の独立性・客観性の確保に向けて、役員の指名や役員報酬制度等について諮問を受けるほか、取締役会が授権する報酬決定機関として、当社取締役の確定金額報酬、業績連動型報酬等の配分を審議します。

4 業務監督委員会

取締役会による業務執行への監督機能を補強するため、社外取締役、監査等委員、グループCIO（最高内部監査責任者）をメンバーとして設置しており、業務執行状況のモニタリング等を実施しています。

5 アドバイザリーボード

経営執行において、客観性の確保や先進的な社外の考えを反映させることを目的に、取締役社長（CEO）の経営諮問機関として、外部有識者を中心とした構成により設置しています。

6 ガバナンス企画部

コーポレートセクレタリー機能を担う「ガバナンス企画室」とIRおよびSR活動を担う「IR・SR室」を設置し、株主や投資家等との建設的な対話を促進しつつ、取締役会等を通じてグループ経営に適切に反映させることで、企業価値の向上を図ります。

経営監督を担う取締役会の構成

取締役会のスキルマトリックス

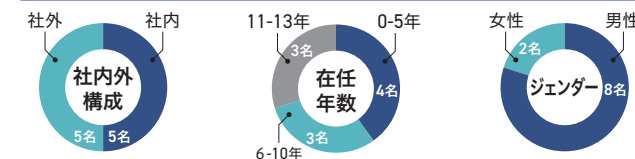
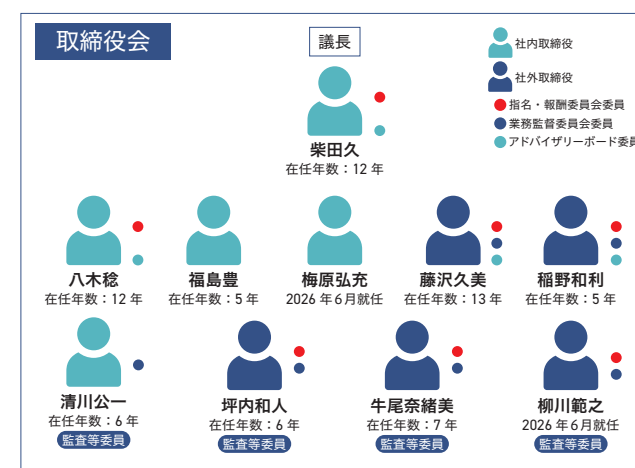
当グループは、持続的な成長の基盤となる柔軟で強固なガバナンス体制のもと、グループ経営を強化し、専門的・先進的な総合金融サービスの提供、新事業への挑戦等により、ステークホルダーとの

価値共創を促進するビジネスの構築・成長を目指しています。

取締役会は、グループ全体の多様な専門性に基づく業務執行を監督し、ステークホルダーと当グループの持続的な成長につなげるミッションを担っています。目指す姿の実現を見据え、「企業経営」「社会・経済」「ビジネス」の範疇において、経営環境への対応として

取締役会が監督すべき要諦に対し、各取締役が、自身の経歴や職歴等に裏付けられた知見に基づき総合的な見地より、その役割・スキルを発揮することで、適切な監督に必要な取締役会全体のバランスを確保しています。

	企業経営			社会・経済		ビジネス	
	上場企業としての経営監督	総合金融グループの経営戦略	内部統制への監督	地域社会・経済への展望	社会変化への対応	総合金融サービス	新事業 (事業開発・M&A・事業構成)
柴田 久 (取締役社長(代表取締役))	●	●	● 財務会計	●		● 銀行ビジネス (支店営業/市場運用)	
八木 稔 (取締役執行役員(代表取締役))		●	● 財務会計 経営管理(人財)	●		● 銀行ビジネス (支店営業/市場運用)	
福島 豊 (取締役執行役員)		●		●		● 銀行ビジネス (支店営業)	
梅原 弘充 (取締役執行役員)			● 財務会計	●		● 銀行ビジネス (支店営業/市場運用)	●
藤沢 久美 (社外取締役)	●			●	● イノベーション	● 投資ビジネス	●
稲野 和利 (社外取締役)	●	●		●		● 資産運用ビジネス	●
清川 公一 (取締役(監査等委員))			● 財務会計、経営管理(人財)、 リスク管理、内部監査	●		● 銀行ビジネス (支店営業/市場運用)	
坪内 和人 (社外取締役(監査等委員))	●		● 財務会計		● IT/デジタル		●
牛尾 奈緒美 (社外取締役(監査等委員))	●		● 経営管理(人財)		● DE&I		
柳川 範之 (社外取締役(監査等委員))	●		● 法制度・ガバナンス		● 経済・産業動向		



※在任年数は、持株会社体制移行前の静岡銀行取締役・監査役を含めた通算。

役割発揮を期待する分野

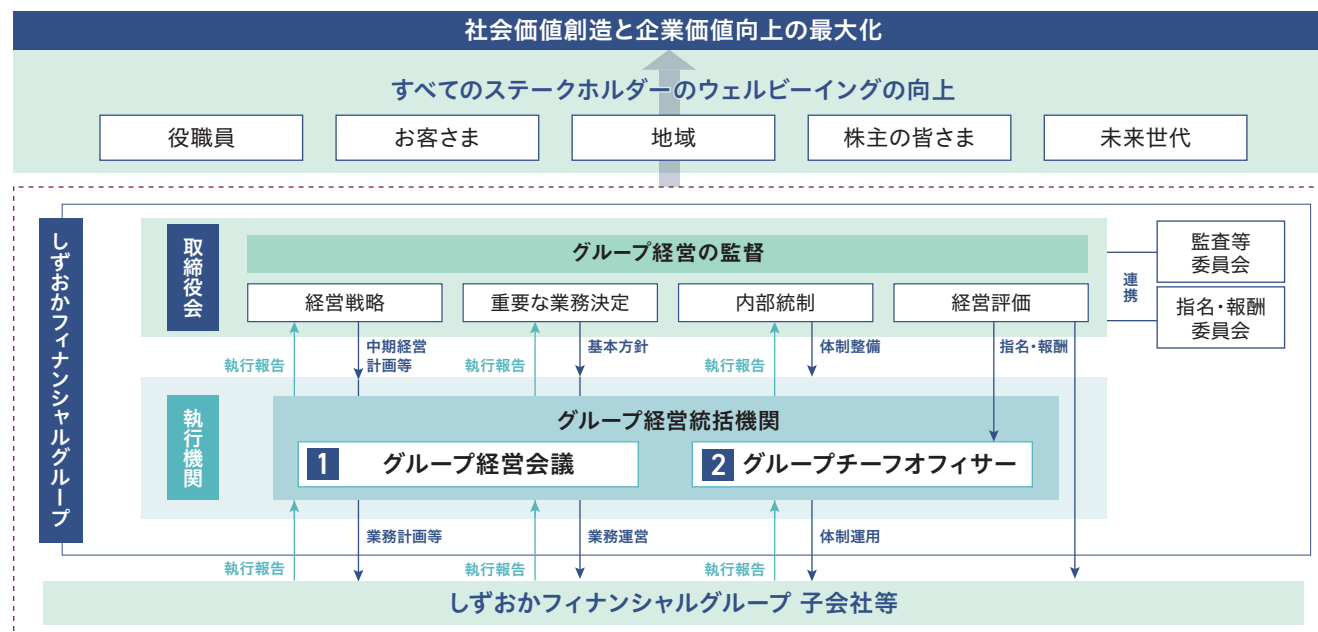
	役割・スキル項目	役割・スキル項目に関する考え方
企業経営	上場企業としての経営監督	東京証券取引所プライム市場に上場する企業として求められるコーポレート・ガバナンスの趣旨を踏まえ、株主の利益を尊重した経営への監督機能を重視しています
	総合金融グループの経営戦略	銀行業を祖業とする総合金融グループとして、地域等ステークホルダーとの信頼関係を構築し、ステークホルダーとともに価値を共創し成長していく経営戦略を重視しています
	内部統制への監督	上場企業としての経営監督や総合金融グループの経営戦略等を適切に履践する観点から、グループの業務執行に対する内部統制面の監督を重視しています
社会・経済	地域社会・経済への展望	基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、当グループが地域とともに成長していくためには、地域社会・経済の未来への展望が重要と考えています
	社会変化への対応	企業グループとして持続的な成長を実現していくためには、社会の変化を予見的に捉え、グループの経営や事業を変革していく必要があると考えています
ビジネス	総合金融サービス	当グループは、地域を始め幅広いお客さまに対して、専門的・先進的な総合金融サービスを提供することで、社会価値創造と企業価値向上の両立を目指しています
	新事業(事業開発・M&A・事業構成)	当グループは、社会の変化を予見的に捉え、新事業にも挑戦しつつ、グループの事業構成を適切にアップデートしていくことで、社会価値創造と企業価値向上の両立を目指しています

取締役会とグループ経営会議、グループチーフオフィサー(CxO)の分担・連携

グループ経営の体制（執行体制）

当グループは、ステークホルダーとの適切な関係を構築しながら、持続的な企業価値の向上を目指しています。取締役会は、「経営戦略」「重要な業務決定」「内部統制」「経営評価」の観点からグループ

経営を監督しており、また、取締役会の監督のもと「グループ経営会議」「グループチーフオフィサー（CxO）」は、子会社を含むグループ全体の業務執行を見渡し、適切な経営資源の配分やグループシナジーの創出、リスク統制を図っています。



1 グループ経営会議の役割

サステナビリティ会議（経営執行会議）

取締役会に提出する議案の審議および、取締役会ならびに取締役会の委任を受けたその他の会議体の専決事項を除く業務の執行を決定するほか、グループ全体の業務執行に関して、グループ間の必要な調整等を行う。

グループ統合リスク・予算管理会議

グループの統合リスク管理に関する基本方針、管理状況、総合予算計画の進捗状況、資産・負債の総合管理ならびにこれら事項にかかる今後の対応方針について審議する。

グループコンプライアンス会議

取締役会に付議するコンプライアンスにかかる基本方針（倫理憲章）およびコンプライアンス・ポリシーの改定、ならびに具体的施策の実行および評価など、グループのコンプライアンス全般を統括する。

2 グループチーフオフィサー(CxO)の役割

CEO 最高経営責任者

グループ全体における経営責任を持ち、すべてのステークホルダーの価値の最大化に向けたグループ経営方針の策定を主導し、グループの経営全般を統括する。

CFO 最高財務責任者

グループ全体の経営資源を活用した経営戦略の実現に責任を持ち、グループの収益性・成長性・健全性の観点からグループ経営戦略全般を統括する。

CIO 最高情報責任者

グループ全体のIT戦略ならびにシステム管理体制の整備・運用に責任を持ち、情報システム管理の観点から、グループ全体の業務執行を統括・牽制する。

CRO 最高コンプライアンス・リスク管理責任者

グループ全体におけるコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用に責任を持ち、コンプライアンス・リスク管理の観点から、グループ全体の業務執行を統括・牽制する。

CIAO 最高内部監査責任者

グループ全体における監査体制の整備・運用に責任を持ち、執行部門から独立した立場でグループ全体の業務執行を牽制・監査する。

CDXO 最高DX責任者

グループ全体におけるDX推進に責任を持ち、グループの事業や業務の変革を可能とする経営基盤的な先端技術の研究・導入・浸透を統括する。

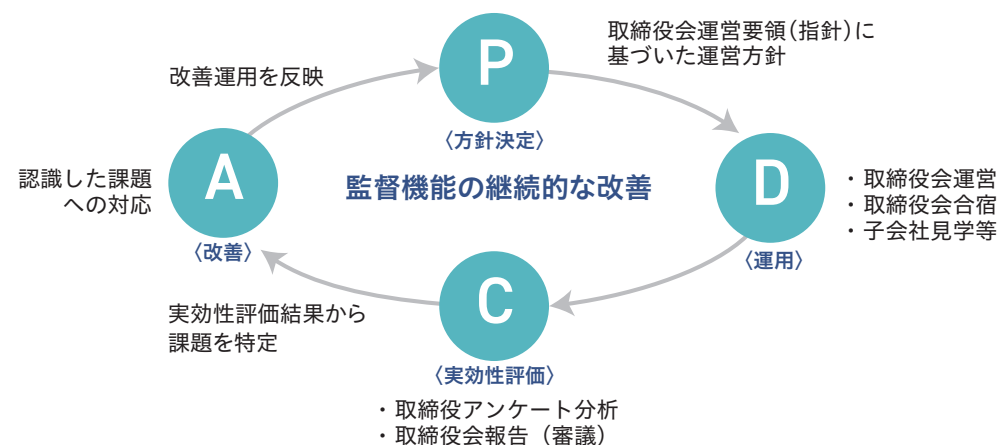
CINO 最高イノベーション責任者

グループの成長戦略を促進する新事業・イノベーションに責任を持ち、グループの社会性・成長性・収益性の観点から新事業開発全般を統括・促進する。

取締役会の監督機能の向上に向けた取組み

取締役会の監督機能の継続的な改善

毎年度の取締役会の実効性評価を活用し、取締役会等の運営に関するPDCAを確立することで監督機能の継続的な改善を図っています。取締役会では、グループ経営にとって重要性の高い事項に絞った付議運営のほか、各CxOによる業務報告を通じたグループ横断的なモニタリング体制を構築し、重要な経営テーマやリスクについては十分な時間を確保のうえ、取締役の多角的な知見を活用した議論を行っています。



取締役会運営の概要(運営要領(指針)に基づく考え方)

重要な経営テーマに対する十分な時間を充てた審議

取締役の多角的な知見を活用したディスカッションを必要とする議案や報告に対して、十分な時間を確保

付議事項の絞り込み

グループ経営会議やCxO、子会社への権限委譲を図り、経営戦略やガバナンス、グループ体制等、グループ経営にとって重要な事項に絞った付議運営を実施

業務実績報告の体系化

・CxOによる所管分野毎のグループ横断的な業務実績報告
・子会社業務実績について報告体系を確立(重要性に応じて子会社社長が直接説明等)

- グループ経営の重要テーマ・リスクに対する監督機能の発揮
- グループの業務執行に対する横断的なモニタリング

取締役会等の運営状況

取締役会において、グループ経営の重要テーマ・リスクにかかる審議、グループ業務執行への横断的なモニタリングを実施するほか、取締役会合宿の開催による大局的な経営テーマの深掘りや、業務執行からの独立性を持った監督を担う社外取締役に対する情報提供の拡充にも取り組んでいます。

2025年度の取締役会で審議された主な事項

- ・第2次中期経営計画策定
- ・名古屋銀行との経営統合に関する基本合意書締結
- ・東京ガスリースの買収
- ・社会価値創造事業(財団運営支援を目的とした自己株式の処分)
- ・取締役会の実効性評価
- ・2025年度執行計画(事業計画、内部監査計画、コンプライアンスプログラム)

モニタリング

- ・グループ経営執行報告(サステナビリティ会議(経営執行会議)報告、IR・SR報告)
- ・グループCxO報告(各CxOより四半期毎にグループ業務執行状況等を報告)

取締役会合宿

グループ経営における重要テーマの大局的見地からの深掘りや先進的な経営テーマの研究、グループ経営幹部(CxO、子会社社長等)とのコミュニケーション活性化を目的に毎年度開催(1泊2日)

出席者 取締役、グループCxO、子会社社長、外部有識者等

テーマ 2025年8月
・しずおかFGにおける経営戦略の振り返り
・企業価値向上に向けた経営戦略(外部有識者参画)
・成長に向けた財務戦略の在り方

社外取締役に対する情報連携

1 子会社見学および経営陣との意見交換

子会社各社の戦略の方向性や業務状況、組織体制等に関する意見交換のほか、適宜子会社見学を実施

2 グループCxOとの意見交換

各CxOの担当領域における経営戦略の進捗状況や課題認識について、意見交換を実施

3 独立役員意見交換会

取締役会等の監督機能の向上に向け、取締役会事務局を交え、取締役会運営や情報連携など目線合わせを実施

取締役会の監督機能における評価と課題

取締役会実効性評価（2025年度）の概要

取締役会の実効性向上に向け、毎年度、取締役会全体の実効性評価を実施し、その結果および課題等を取締役に於いて報告・審議しています。2025年度は、前回評価での課題認識も踏まえ、業務執行に対するグループ横断的なモニタリングを継続しつつ、経営戦略や重要リスクに関する監督機会の拡充等を図った結果、取締役会の実効性は確保されていると評価しました。今後も経営戦略や成長戦略を展開していくためのコーポレート・ガバナンス体制の高度化（銀行持株会社としてあるべきガバナンスの追求、指名・報酬など経営監督機能の発揮等）に向けて、不断の改善を進めてまいります。

議題（議案・報告）の数（1開催当たり平均）

2025年度 **8.9件**

持株会社体制移行前
（2021年度） **12.8件**

審議の時間（1議題当たり平均）

2025年度 **18.0分**

持株会社体制移行前
（2021年度） **8.9分**

前回実効性評価の課題認識

経営戦略（成長戦略）および重要な経営リスクに関する監督機会の拡充

2025年度の主な改善対応

- ・第2次中計や財務・ALM戦略、成長戦略（M&Aや経営統合の検討）等の重要な経営戦略に関する審議を拡充
- ・CDXO（最高DX責任者）を設置し、AI・データサイエンスを監督の焦点の1つに設定

2025年度の実効性評価における評価

評価できる点

- ・経営戦略上の重要案件での合意形成および意思決定が適切に機能
- ・資本市場の期待や関心への配慮
- ・社内外問わず発言機会が確保され、各自の知見・経験に基づく活発な議論が定着

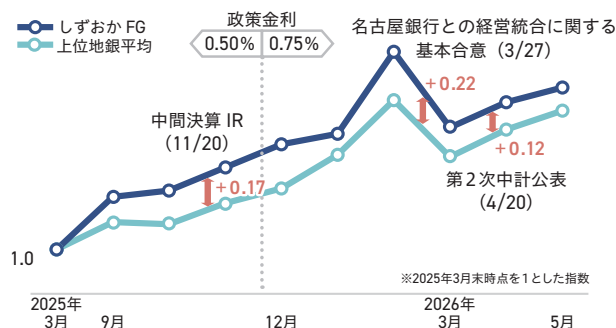
さらなる改善に向けたポイント

- ・経営戦略や成長戦略を展開していくためのコーポレート・ガバナンスの高度化（銀行持株会社としてあるべきガバナンスの追求、指名・報酬など経営監督機能の発揮等）

市場との対話を踏まえた取締役会における企業価値向上に向けた監督機能の発揮

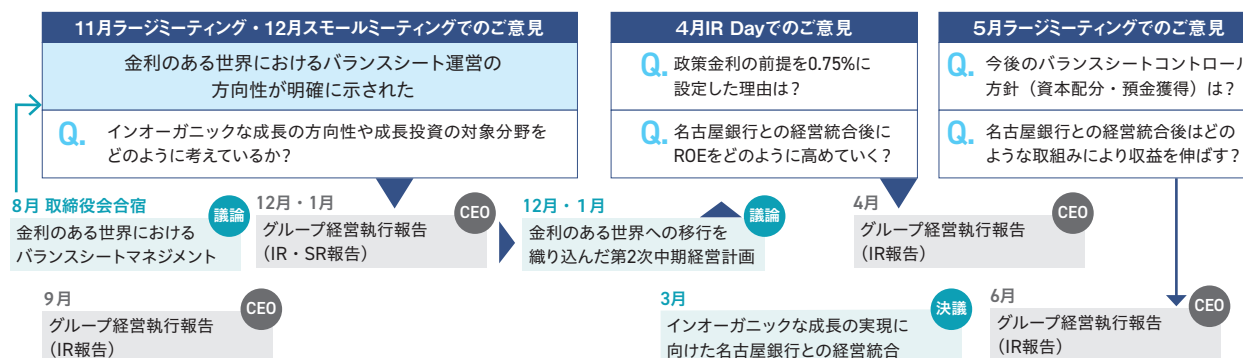
IR活動における投資家等のご意見や関心事項を取締役にタイムリーに共有し、市場の評価や期待を経営戦略に反映、適切に情報発信を行うことで、持続的な企業価値の向上につなげています。

しずおかFGの株価推移



市場との対話

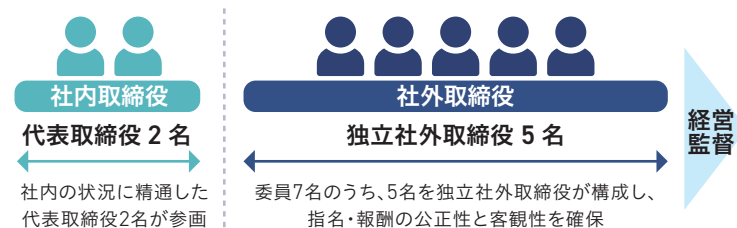
取締役会での議論



企業価値の向上に向けた経営監督体制

指名・報酬委員会の設置

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を構成する「指名・報酬委員会」において、当社やグループ会社の経営陣の指名、当社やグループ会社の役員報酬制度および当社取締役等の報酬支給の配分を監督することで、公正性と客観性を備えた経営監督体制を構築しています。



主な経営監督事項

- | | |
|-----------|---|
| 指名 | <ul style="list-style-type: none"> 当社および静岡銀行の取締役/執行役員の指名 グループ会社代表者の指名 取締役等経営陣の役割定義 |
| 報酬 | <ul style="list-style-type: none"> 当社およびグループ会社の役員報酬制度（支給基準/業績指標/評価基準を含む） 当社取締役の「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬（ポイント）」の配分 |

2025年度の主な審議事項

- | | |
|-----------|---|
| 指名 | <ul style="list-style-type: none"> 当社および静岡銀行の取締役/執行役員の指名 グループ会社代表者の指名 取締役のスキルマトリックス改定、CxOのミッションの制定 |
| 報酬 | <ul style="list-style-type: none"> 当社および静岡銀行、グループ会社の役員報酬制度の改定 役員報酬制度改定に伴う支給基準/業績指標/評価基準の改定 報酬等の決定方針（会社法361条7項）の改定 当社取締役の「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」の配分 |

取締役に対する役員報酬体系

当社は、グループの経営管理を的確に行う責務に相応した「確定金額報酬」のほか、事業年度毎の利益や資本効率を考慮した「業績連動型報酬」、持続的な企業価値の向上や株主との利害共有に配慮した「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」の組み合わせにより、適切なインセンティブと規律を備えた報酬体系を構築しております。

	確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
支給限度	取締役（監査等委員を除く） 年額210百万円以内 監査等委員である取締役 年額110百万円以内	取締役（社外取締役・監査等委員を除く） 業績指標の実績水準に応じた年額0～140百万円の報酬枠の範囲内で支給	取締役（社外取締役・監査等委員を除く） 年間5万ポイント（1ポイント＝1株相当）の範囲内で業績指標の実績水準に応じ付与	取締役（社外取締役・監査等委員を除く） 年間50百万円かつ5万株の範囲内で支給
制度概要	当グループの経営管理を的確に行う責務に相応した報酬を月次で金銭支給	当グループの業績を報酬に反映するため、親会社株主に帰属する当期純利益および連結ROEの実績水準に応じた報酬枠（総額）の範囲内で対象取締役へ配分（年次の金銭支給）	在任中の企業価値向上へのインセンティブの観点から、会社業績指標の実績に応じたポイントを年次で付与し、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額の金銭を支給	企業価値向上、株主との価値共有に向けて、退任後一定期間の譲渡制限を付した当社普通株式を年次で付与
構成の目安 ^{※1}	5割	2割	2割	1割
個人別の配分	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会	取締役会
インセンティブ体系	業績連動			
マルス・クロールバック ^{※2}	株価連動 マルス・クロールバック対象			

※1 社外取締役及び監査等委員を除く。標準的な評価時における割合の目安 ※2 マルス：重大な非違行為が認められた場合、未支給の報酬を減額または取り消す制度 クロールバック：重大な非違行為が後日判明した場合、既に支給した報酬の返還を求める制度（2026年度より導入）

業績連動体系（業績連動型報酬）

「親会社株主に帰属する当期純利益」および「連結ROE」の年度実績水準に応じた報酬枠を合計した報酬限度（0～140百万円）の範囲内で対象取締役へ配分します。

業績指標A 親会社株主に帰属する当期純利益

実績水準	報酬枠
400億円未満	0
400億円以上～550億円未満	10百万円
550億円以上～700億円未満	20百万円
700億円以上～850億円未満	30百万円
850億円以上～1,000億円未満	40百万円
1,000億円以上～1,150億円未満	50百万円
1,150億円以上～1,300億円未満	60百万円
1,300億円以上	70百万円

業績指標B 連結ROE

実績水準	報酬枠
4.0%未満	0
4.0%以上～5.0%未満	10百万円
5.0%以上～6.0%未満	20百万円
6.0%以上～7.0%未満	30百万円
7.0%以上～8.0%未満	40百万円
8.0%以上～9.0%未満	50百万円
9.0%以上～10.0%未満	60百万円
10.0%以上	70百万円

業績連動体系（株価連動型ポイント制役員報酬）

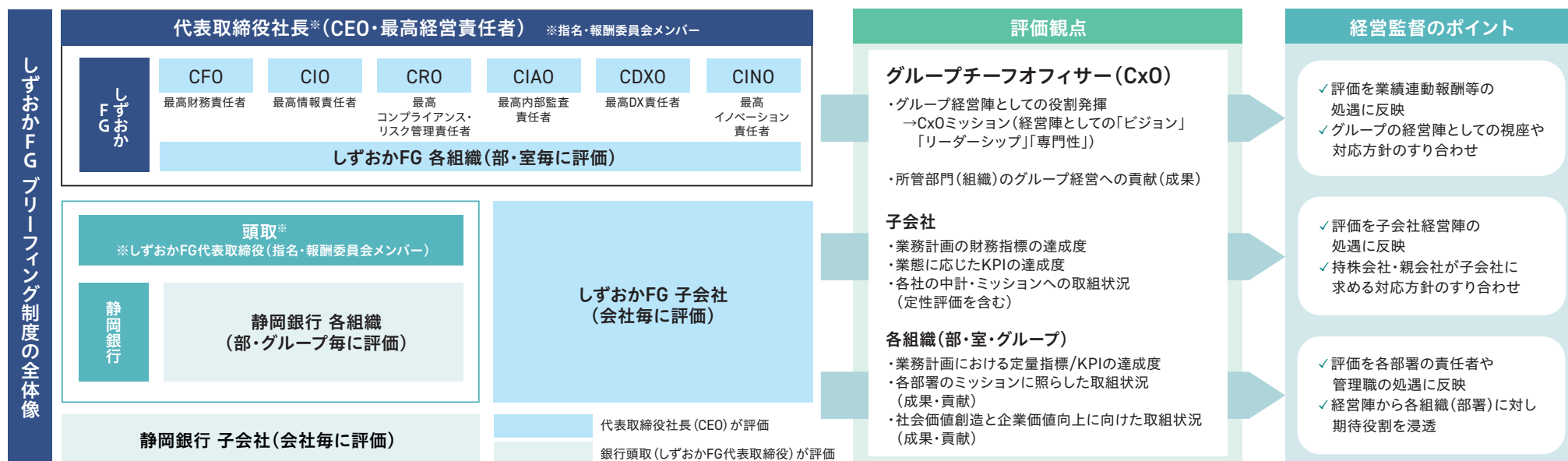
当社の財務および非財務の業績指標を設定のうえ、年度毎にその実績を評価し、評価結果および役位に応じたポイント（1ポイント＝1株相当）を付与します。

	業績指標	評価基準の骨子
財務	a. 連結経常利益	中期経営計画の目標値に対する進捗・達成度合いにより評価
	b. 連結ROE	
	c. TSR（株主総利回り）	
非財務	d. ESG評価機関の当社に対する評価	複数のESG評価機関の評価の変化を踏まえ評価
	e. グループ役職員のエンゲージメント	企業価値向上につながる特筆すべき取組み・成果を取締役会または指名・報酬委員会が認めた場合に加点

※評価構成の目安は、財務の業績指標（a.b.c.）が9割、非財務の業績指標（d.）が1割とし、業績評価に応じポイント付与は70%～130%の範囲で変動する。なお、業績指標（e.）の加点がある場合は、変動幅（70%～130%）に10ptを加算

グループ経営陣等に対する経営監督機能の発揮

しずおかFGでは、事業年度終了後に、グループチーフオフィサーや各組織（部署）、子会社等に対して、当該事業年度の定量的な業績評価、および中長期的な経営戦略やミッションに照らした定性的側面を踏まえた評価を行い、グループ経営陣等の処遇に反映させる「しずおかFGブリーフィング制度」により、グループ経営幹部への経営監督を機能させています。



役員一覧

取締役社長 CEO(代表取締役) 柴田 久



1986年	4月	株式会社静岡銀行入行
2009年	6月	同 理事 経営企画部長
2011年	4月	同 理事 呉服町支店長
2011年	6月	同 執行役員 呉服町支店長
2012年	6月	同 常務執行役員 証券国際担当営業副本部長、首都圏カンパニー長 兼 東京支店長
2013年	4月	同 常務執行役員 首都圏営業本部担当営業副本部長、首都圏カンパニー長 兼 東京支店長
2014年	6月	同 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2016年	6月	同 取締役常務執行役員 経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2017年	6月	同 代表取締役 取締役頭取 一般財団法人静岡県銀行協会 理事会長
2019年	7月	一般社団法人全国銀行協会 理事
2021年	6月	一般社団法人全国地方銀行協会会長
2022年	10月	当社 代表取締役 取締役社長(現任)
		同 指名・報酬委員会 委員
		株式会社静岡銀行 取締役
2026年	6月	当社 指名・報酬委員会 議長(現任)

取締役(代表取締役) 八木 稔



1987年	4月	株式会社静岡銀行入行
2008年	6月	同 新通支店長
2010年	1月	同 焼津支店長
2011年	4月	同 理事 経営企画部長
2012年	6月	同 執行役員 経営企画部長
2014年	6月	同 取締役常務執行役員 経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2016年	6月	同 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2017年	6月	同 取締役専務執行役員 経営統括副本部長
2020年	6月	同 代表取締役 取締役専務執行役員 経営統括副本部長
2021年	6月	同 代表取締役 取締役副頭取 経営統括副本部長
2022年	10月	当社 取締役執行役員 株式会社静岡銀行 代表取締役 取締役頭取(現任) 一般財団法人静岡県銀行協会 理事会長(現任)
2024年	7月	一般社団法人全国銀行協会 理事(現任)
2026年	6月	一般社団法人全国地方銀行協会会長(現任) 当社 代表取締役 取締役執行役員(現任) 同 指名・報酬委員会 委員(現任)

取締役 福島 豊



1989年	4月	株式会社静岡銀行入行
2005年	4月	同 富士川支店長
2006年	6月	同 経営企画部企画グループ関連事業室長
2009年	1月	同 富士宮支店長
2011年	6月	同 審査部担当部長(審査第二グループ長兼務)
2013年	6月	同 理事 富士中央支店長
2015年	6月	同 執行役員 呉服町支店長
2016年	6月	同 執行役員 本店営業部長
2017年	6月	同 常務執行役員 東部カンパニー長
2021年	6月	同 取締役常務執行役員 営業副本部長
2022年	6月	同 取締役専務執行役員 営業副本部長
2022年	10月	当社 取締役執行役員(現任) 株式会社静岡銀行 代表取締役 取締役専務執行役員 営業副本部長
2026年	6月	同 代表取締役 取締役副頭取(現任)

取締役CFO 梅原 弘充



1990年	4月	株式会社静岡銀行入行
2007年	6月	同 用宗支店長
2008年	6月	同 経営管理部人事開発グループ長
2009年	6月	同 経営企画部企画グループ長
2013年	4月	同 東京支店東京営業第三部長
2014年	4月	同 東京営業部営業第三部長
2016年	6月	同 理事 経営企画部長
2019年	4月	同 執行役員 東京営業部長兼資金証券部長
2019年	6月	同 執行役員 東京営業部長兼市場営業部長
2020年	6月	同 常務執行役員 中部カンパニー長
2022年	10月	当社 執行役員 株式会社静岡銀行 常務執行役員
2023年	6月	同 取締役常務執行役員 経営企画担当経営統括副本部長
2026年	6月	当社 取締役執行役員(現任) 株式会社静岡銀行 取締役専務執行役員 経営企画担当経営統括副本部長(現任)

取締役 藤沢 久美



2004年	6月	一般社団法人投資信託協会理事
2004年	11月	株式会社ソフィアバンク取締役
2011年	6月	日本証券業協会公益理事(現任)
2013年	6月	株式会社静岡銀行 取締役
2013年	8月	株式会社ソフィアバンク代表取締役
2014年	6月	豊田通商株式会社取締役
2018年	7月	日本投資者保護基金 理事(現任)
2019年	4月	一般社団法人Japan Action Tank理事(現任)
2020年	3月	学校法人神石高原学園理事(現任)
2021年	1月	セルソース株式会社取締役
2021年	10月	株式会社Ridilover監査役
2022年	4月	株式会社国際社会経済研究所 理事長(現任)
2022年	10月	当社 取締役(現任) 同 指名・報酬委員会 委員(現任) 同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年	4月	公立大学法人大阪理事(現任)
2024年	7月	日本スポーツ産業学会 理事長(現任)
2024年	9月	株式会社メルカリ 取締役(現任)
2025年	4月	一般社団法人日本アスベン研究所 理事(現任)
2025年	6月	トヨタ自動車株式会社 取締役(現任)

取締役 稲野 和利



1976年	4月	野村證券株式会社 (現 野村ホールディングス株式会社) 入社
2000年	6月	同 専務取締役
2002年	4月	野村アセットマネジメント株式会社取締役社長
2003年	4月	野村ホールディングス株式会社取締役 副社長兼Co-CEO
2005年	4月	野村信託銀行株式会社取締役会長
2008年	4月	野村證券株式会社執行役員副会長
2009年	4月	野村アセットマネジメント株式会社取締役 会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事
2009年	6月	一般社団法人投資信託協会会長
2009年	8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会会長
2011年	6月	野村アセットマネジメント株式会社取締役会 議長
2013年	7月	日本証券業協会会長
2017年	5月	公益財団法人日本証券奨学財団理事長
2018年	4月	一般財団法人地域総合整備財団理事長
2021年	6月	株式会社静岡銀行 取締役
2022年	10月	当社 取締役(現任) 同 指名・報酬委員会 委員(現任) 同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年	8月	EY新日本有限責任監査法人社外評議員(現任)
2025年	7月	公益財団法人日本証券奨学財団評議員会議長(現任)

取締役(監査等委員) 清川 公一



1988年 4月 株式会社静岡銀行入行
2006年 6月 同 ニューヨーク支店長
2009年 6月 同 沼津支店副支店長
2010年 4月 同 藤枝支店長
2012年 4月 同 経営管理部担当部長
2012年 6月 同 理事 経営管理部長
2014年 6月 同 執行役員 経営企画部長
2016年 6月 同 執行役員 リスク統括部長
2017年 6月 同 執行役員 清水支店長
2019年 6月 同 執行役員 本店営業部長
2020年 6月 同 取締役常務執行役員
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年 6月 株式会社静岡銀行 監査役(現任)

取締役(監査等委員) 坪内 和人



1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社
2000年 12 月 西日本電信電話株式会社金沢支店長
2006年 6月 株式会社NTTドコモ取締役執行役員
財務部長
2012年 6月 同 代表取締役副社長(CFO)
2015年 7月 一般財団法人マルチメディア振興センター
理事長
2018年 6月 一般社団法人情報通信設備協会会長
2020年 6月 株式会社静岡銀行 取締役
一般社団法人情報通信設備協会参与
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)

取締役(監査等委員) 牛尾 奈緒美



1983年 4月 株式会社フジテレビジョン入社
1998年 4月 明治大学専任講師
2009年 4月 同 情報コミュニケーション学部教授(現任)
2009年 8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員
2011年 6月 株式会社セブン銀行監査役
2014年 6月 JXホールディングス株式会社
(現 ENEOSホールディングス株式会社)監査役
2016年 4月 明治大学副学長
2018年 3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
取締役(現任)
2019年 2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員
2019年 6月 株式会社静岡銀行 監査役
2020年 6月 はごろもフーズ株式会社監査役
2021年 6月 第一生命保険株式会社取締役(現任)
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2024年 6月 はごろもフーズ株式会社取締役(現任)

取締役(監査等委員) 柳川 範之



1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 同 准教授
2011年 12月 同 教授(現任)
2016年 6月 三井住友アセットマネジメント株式会社
(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)
取締役
2019年 1月 内閣府経済財政諮問会議委員
2020年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ取締役
2022年 6月 オリックス株式会社取締役(現任)
2025年 6月 コモンス投信株式会社取締役(現任)
2026年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)

執行役員

執行役員(CIO) 鈴木 統也

執行役員(CDXO) 榎本 裕己

執行役員(CRO) 小川 泰宏

執行役員(CINO) 安本 敬介

執行役員(CIAO) 大橋 美智子

コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

堅確なリスク管理と ポジティブコンプライアンスの実践



グループCRO
(最高コンプライアンス・
リスク管理責任者)

小川 泰宏

「金利のある世界」が本格化する中で、地政学リスクの高まりやAIの進化など、当社を取り巻く環境は複雑化し不透明感が強まっています。市場・流動性リスク管理、信用リスク管理の重要性が増すとともに、サイバー攻撃といった金融インフラに重大な影響を及ぼす脅威も多様化・複雑化し、オペレーショナル・レジリエンスの強化への

取組みの重要性も増しています。これらのリスクに適切に対処しコントロールするため、持株会社が統合的に管理する体制のもと、グループ全体に横串をさしながら連携を強化し、堅確なリスク管理を行ってまいります。

また、こうしたリスクへの対応と並び、金融グループとして一層の注力が求められるのがコンプライアンスの管理です。「インテグリティ」を高め、コンプライアンスを「正しいことをする」とポジティブに捉え、マネー・ローンダリング等の防止および金融犯罪対策にも厳格に取り組むことで、社会やステークホルダーからの期待に応えてまいります。

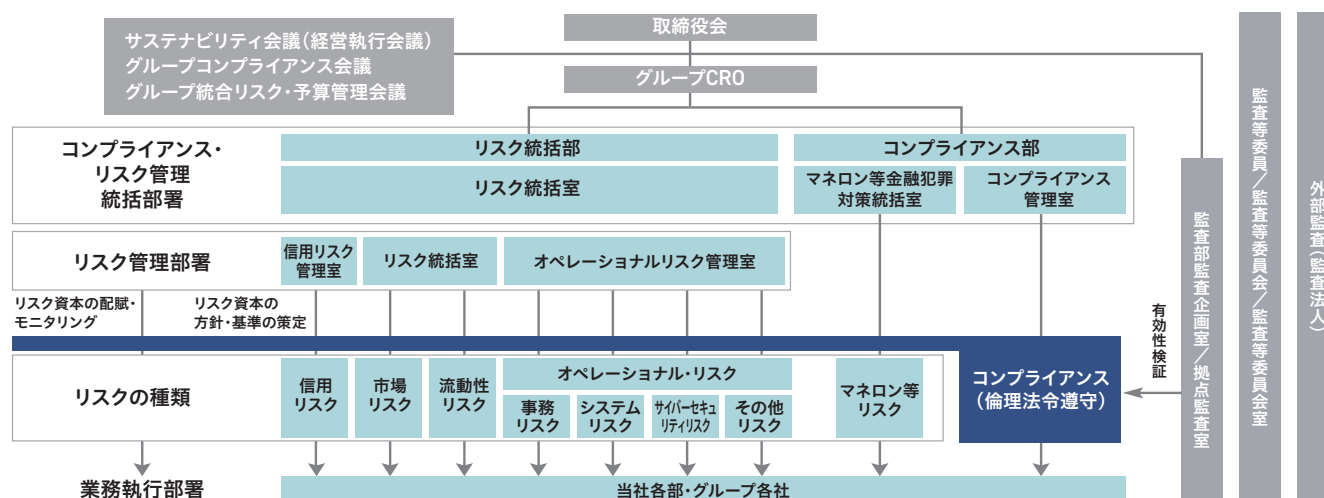
基本方針

しずおかFGは地域社会を形成する一員として、法令や社会ルールの遵守はもちろん、豊かな社会常識と公平無私な心を持って、地域社会と共存しながら発展していくため、コンプライアンス（倫理法令遵守）の基本方針として「倫理憲章」を定めています。

倫理憲章

信頼の確保	法令・規定の遵守	豊かな社会常識と公平無私な心	反社会的勢力等との関係遮断	活発なコミュニケーション
私たちは、金融グループの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。	私たちは、業務遂行にあたって法令・社内規定を遵守することはもちろん、誠実・公正を旨として、社会の一員としての規範を全うします。	私たちは、豊かな社会常識と公平無私な心を養い、地域社会の発展に貢献します。	私たちは、反社会的組織、公序良俗に反する組織からの不当な要求は断固として拒否するとともに一切の関係を排除します。	私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを活発にし、相互に協力しあって強固なコンプライアンス体制を構築します。

しずおかFGのコンプライアンス・リスク管理体制図



コンプライアンス運営体制

コンプライアンス運営体制

しずおかFGでは、コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンスプログラムを策定しています。

また、コンプライアンスの統括責任者であるグループCRO（最高コンプライアンス・リスク管理責任者）を議長とし、取締役等で構成するグループコンプライアンス会議を毎月開催し、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項を審議するほか、コンプライアンスプログラムの実施状況を含むグループベースでのコンプライアンス体制について、評価と見直しを行っています。

さらに、コンプライアンス統括部署を設置し、グループ各社の

コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリングにより、グループ全体のコンプライアンス違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでいます。同部署にはコンプライアンスオフィサーと顧客保護等管理担当を配置し、立入調査等を通じてグループ各社に対する指導・モニタリングを実施しています。

なお、グループ各社においても、コンプライアンスプログラムの策定、実施等を通じたコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社のコンプライアンス会議に対してコンプライアンスの状況に関する報告を行っています。

コンプライアンス重視の企業風土の醸成

しずおかFGでは、グループ全体のコンプライアンスの統括責任者としてグループCROを設置し、経営が率先してコンプライアンスに関与し取り組むことで、グループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

また、職員の自律的な行動により、コンプライアンスをポジティブに捉え実践する風土の醸成と、グループシナジーの発揮によるコンプライアンス体制のさらなるレベルアップに向けた諸施策を実施しています。

内部通報制度「オピニオンボックス」の設置

法令等への違反行為など、コンプライアンスに関する問題の早期発見・是正を目的として、しずおかFGのすべての役職員（退職後1年以内の者を含む）が直接投稿できる内部通報制度「オピニオンボックス」を設置し、組織の自浄機能を高めています。

グループCRO、コンプライアンス統括部署および顧問弁護士事務所に受付窓口を設置しており、電話、文書、eメール、web受付フォーム、グループウェア（社内LAN）のいずれかの手段で、顕名・匿名を問わず投稿することができます。

法令上の守秘義務を負う「公益通報対応業務従事者」が投稿を取り扱うとともに、投稿者を検索してはならないこと、投稿者に不利益な取扱いを行ってはならないことを明確に定め、役職員が利用しやすいよう配慮しています。

また、研修等において継続的に制度を説明し理解を深めているほか、オピニオンボックスを身近な制度としてとらえることを目的に、半年毎に、全役職員によるオピニオンボックスへの体験投稿を実施しています。

オピニオンボックスは、職場や業務に関する様々な意見を投稿する機会としても利用されています。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反对策への取組み

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反（以下、マネロン等）対策の重要性が近年さらに高まっています。しずおかFGは、マネロン等対策を単なる法令遵守にとどまらない、経営上の問題に発展するリスク管理上の課題ととらえたうえで、マネロン等の防止を重要な社会的責任と認識し、経営陣の主導的かつ積極的な関与のもと、関係するすべてのグループ会社および部門が連携、協働してマネロン等の防止に不断に取り組むことを基本方針としております。また、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき顧客受入方針を定め、顧客情報

や取引内容の調査・分析を行い、講ずべきリスク低減措置を適切に判断・実施しております。

当グループの管理態勢は、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示されている「三つの防衛線」の考え方に基いたものとしています。

資金面から犯罪組織、犯罪行為の撲滅を目指し、安全で利便性が高い金融サービスを維持するために、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでまいります。

贈収賄などの防止に向けた取組み

しずおかFGは、すべてのステークホルダーと公正・健全な関係を構築し、持続可能な社会を実現すべく、贈収賄を含めたあらゆる腐敗行為の防止に取り組んでいます。

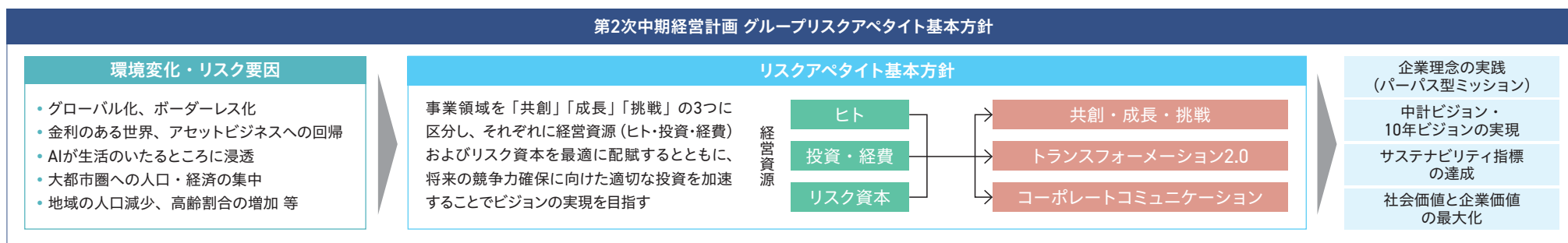
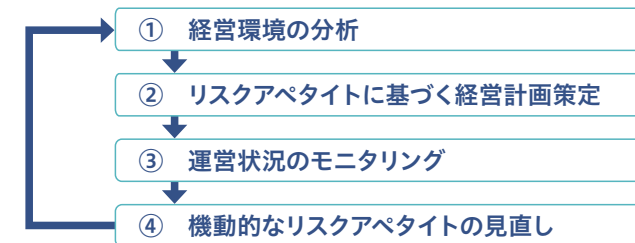
取組みにあたっては、コンプライアンスマニュアルに定めた行動指針や諸規程において接待・贈答ルールを策定し、公務員等への贈賄のほか、株主の権利行使に関する財産上の利益供与の禁止を定めるとともに、研修等により役職員への継続的な啓発を行っています。

静岡銀行の管理態勢

区分	部署	役割
第1の防衛線 （営業部門）	営業店、 相談ラウンジ等	方針や手続等を正しく理解し、 的確に実施
第2の防衛線 （管理部門）	マネロン等金融犯罪 対策統括グループ、 本部業務所管部	第1の防衛線（営業部門）の モニタリングとサポート
第3の防衛線 （内部監査部門）	監査部	マネロン・テロ資金供与対策 の有効性等の検証

リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)

しずおかFGでは、基本理念および経営目標を実現するためのリスクアペタイト（リスク許容度の範囲内で進んで取るべきリスクの種類と量）を明確化し、経営管理やリスク管理の手法としてRAFを活用しています。具体的なプロセスは右記のとおりですが、RAF活用を通じてリスクリターンの最適化を実現し、グループの中長期的な成長を目指します。



リスク管理体制

持株会社の方針に沿ってグループ各社が自社のリスクを管理し、持株会社はグループ全体のリスクを統一的に管理しています。

具体的には、グループ各社は自社のリスク管理の組織、役割等を定め、自らリスク管理を行い、リスクの状況を持株会社に報告しています。持株会社は、リスク管理の方針をグループ各社に徹底し、リスク管理統括部署によるモニタリング指導を通じてグループ全体のリスクを適切にコントロールしています。グループCRO（リスク管理の統括責任者）は、リスクの状況を取締役会へ定例的に報告しています。

統合的リスク管理体制

リスク管理の基本方針などを定めた「グループリスク管理基本経程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定めています。また、収益性向上と健全性維持のバランスを確保するため、リスク

資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心に位置付けています。

「リスク資本配賦」とは、リスクを経営体力の中で許容できる範囲内に収めることで経営の健全性を確保する仕組みであり、中核的な

自己資本を配賦原資としてグループ会社である静岡銀行の各業務執行部署および銀行を除くグループ各社に配賦し、仮に信用リスクや市場リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしています。

信用リスク管理体制

貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、リスク統括部信用リスク管理室を信用リスク管理部署とし、国内外の信用リスク全般の管理を行っています。「債務者格付制度」を含む内部格付制度は、信用リスク管理室が制度の「設計」「運用の監視」、グループ各社の与信管理部門が「運用」、リスク統括部リスク統括室

が制度の適切性の「検証」を担い、これら3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しています。

また、信用リスク管理室は、与信ポートフォリオに内在する信用リスクを統計的手法により計量化し、将来のリスク量を把握するほか、大口与信先や特定業種への与信集中状況などをモニタリングし、

過度な信用リスクが発生しないようにコントロールしています。

さらに、信用リスク管理体制の整備・運用状況の適切性・有効性について、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した監査部が監査する体制としています。

市場リスク管理体制

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほか、ポジション額や感応度等に限度を設け、リスクを一定範囲に収めています。

預金・貸出金、投資有価証券などのバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるよう経営企画部事業戦略室がリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取組

方針を策定し、グループ統合リスク・予算管理会議で審議する体制としています。

静岡銀行等の市場部門では取引執行部署と事務管理部門を厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し、相互牽制体制を確立しています。また、この3部門の牽制体制の有効性を、業務執行部署から独立した監査部が検証しています。

流動性リスク管理体制

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門（静岡銀行の市場営業部資金為替グループ、経営企画部事業戦略ALMグループ、金融プロセス業務部市場国際業務センター等）と、同部門から独立した流動性リスク管理部門（リスク統括部リスク統括室）を設置することで、相互牽制を図る体制を整備しています。資金繰り管理部門の一つである静岡銀行市場営業部資金為替グループにおいて、市場環境に留意しながら安定的な資金繰りに努めています。

また、流動性リスク管理部門では、資産負債構造の安定性評価や資金繰り管理部門の運営状況などをモニタリングしています。

また、不測の事態に備え、非常時の資金繰り管理として、「第1フェーズ（予防的段階）」「第2フェーズ（要注意段階）」「第3フェーズ（流動性懸念段階）」「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分を設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

市場流動性リスクについては、資金化が可能な高流動性資産の保有状況を流動性リスク管理部門がモニタリングしているほか、静岡銀行等の市場部門においては流動性を考慮した運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠を設定するなどの対応を行っています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクを発生要因に応じて複数のリスクカテゴリーに区分し、各カテゴリーのリスク所管部署が管理のうえ、リスク統括部オペレーショナルリスク管理室が全体を一元的に把握・管理しています。また、内部損失データの収集・分析、リスクコントロールセルフアセスメントの実施など、管理体制の強化に取り組んでいます。これらの管理体制は、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。代表的なオペレーショナル・リスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理

発生した事務事故のうち、高リスク事象への再発防止策を優先して実施するほか、業務の多様化や取引量の増加に対応し、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約等により事務リスクの低減・回避を図っています。

システムリスク管理

コンピューターシステムを情報資産の一つに位置付け、「情報資産の安全対策に関する基本方針（セキュリティポリシー）」、「情報資産の安全対策基準（セキュリティスタンダード）」にもとづき、安全かつ確実に運用しています。

TOPICS

住宅ローン債権の証券化による調達基盤の強化

静岡銀行は、保有する住宅ローン債権を活用した証券化を実施し、資金調達手段の多様化を進めました。金利環境や金融政策の変化により資金調達環境の不確実性が高まるなか、預金に加え新たな調達手段を確保することで、流動性リスクへの対応力を向上させています。今後も安定的な資金調達基盤の構築を通じて、お客さまへの円滑な資金供給を支えてまいります。

ローン証券化

住宅ローン債権を信託受益権として証券化し、担保差入等により投資家から資金を調達（ABL）

証券化実行額
(2025年度実績)

3,850億円

ローン証券化スキーム



「ISO27001」の認証取得

グループのコンピューターシステムの開発・運用・保守などを担う静岡ITソリューションは、改ざん、漏えい等のリスクから情報を保護する「情報セキュリティマネジメントシステム」に関する国際規格「ISO27001」の認証を取得しています。

サイバーセキュリティ

基本方針

しずおかFGは、顧客情報などの重要な情報を多数取り扱うだけでなく、金融サービス等の提供など、社会経済活動に必要不可欠な事業・業務を行っています。このため、お客さまをサイバー攻撃から守りつつ、安全かつ安定的なサービスを提供し、事業・業務

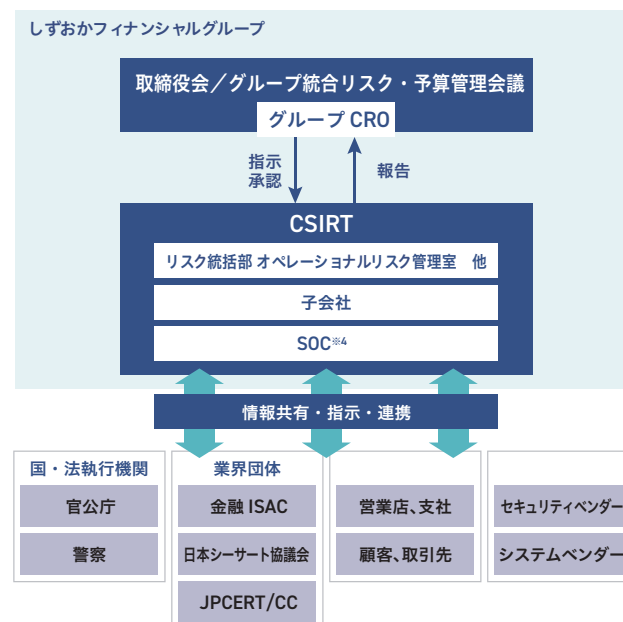
を継続することは、当グループに課せられた社会的な責務であり、サイバーセキュリティリスクを重要な経営リスクとして位置付け、変化し続けるサイバー攻撃の脅威に継続的に対応し、リスクを適切にコントロールしてまいります。

サイバーセキュリティ管理体制

経営主導でサイバー攻撃の脅威に対応するため、グループCROのもとに、グループ横断的組織として「しずおかフィナンシャルグループCSIRT」（以下、CSIRT※1）を設置し、サイバーセキュリティの脅威情報の収集・分析、攻撃検知時の調査・対処、各種セキュリティ対策などを実施しています。

CSIRT では、静岡県警察本部との共同対処協定締結や外部団体である金融ISAC※2および日本シーサート協議会※3への加盟に
くわえ、セキュリティ会社と専属契約を締結し、サイバー攻撃に迅速に対応できる体制を整備するなど、官公庁を含む外部機関との連携を通じて、サイバーセキュリティ管理体制の実効性向上にも取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティに特化した専門部署として、しずおかフィナンシャルグループに「ITセキュリティ統括チーム」、静岡銀行に「ITセキュリティ統括室」を設置しており、サイバー攻撃の脅威に関する情報収集やセキュリティ対策の調査・対処など、サイバーセキュリティをめぐる対応を継続的に強化し、適時適切なサイバー防御の実現を目指してまいります。



※1 Computer Security Incident Response Teamの略でコンピュータセキュリティにかかる事案に対処するための組織

※2 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

※3 企業の組織内CSIRTが多数加盟している専門的な知見を有する団体

※4 セキュリティ製品から発せられるアラートを受け取り、対処する組織（セキュリティオペレーションセンター（SOC））として静岡ITソリューションに設置

金融犯罪対策

お客さまに安心安全な金融サービスを提供するために「不正検知アルゴリズム※」の運用を2023年12月に開始しました。オンライン取引における不正な振る舞いを検知し、それらデータの蓄積・分析を繰り返すことで検知精度の高度化を図り、金融犯罪の未然防止に努めています。

また、静岡銀行を騙るフィッシングメールや不正送金の手口等について情報を入手した際は、ホームページ上への掲載や、インターネットバンキングをご利用のお客さまへ直接注意喚起を通知するなど、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

※お客さまが振り込み詐欺等の被害を受け、振り込んでしまった資金が犯罪組織に届く前に不正口座利用を停止する機能

教育・訓練

グループ役職員のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上を目的に、すべての役職員を対象とする情報セキュリティセミナーやEラーニングの実施、最新のセキュリティ動向の共有、不審メール訓練等を行い、教育・啓発活動に継続的に取り組んでいます。

また、CSIRTを中心に、金融ISACや内閣サイバーセキュリティセンターなどが主催する各種訓練・演習に定期的に参加することで、サイバーセキュリティ対策の実効性向上に努めています。

内部監査体制

業務の適切性や健全性等を維持しつつ企業価値向上を図るうえで、規模・特性、法令およびリスクに応じた実効性のある内部監査態勢の整備が必要との認識のもと、グループ内部監査の実効性確保に取り組んでいます。

内部統制の側面からグループ経営における適切なリスクテイクを支えます



グループCIAO
(最高内部監査責任者)
大橋 美智子

しずおかFGの第2次中計のスタートと合わせ、内部監査部門においても「グループ内外のステークホルダーに価値を提供する内部監査の実践」を運営方針とする第2次中期監査計画をスタートいたしました。

当グループを取り巻く環境は大きく変化するとともに、その変化のスピードはますます速くなり、不確実性も一段と

高まっています。こうした環境のもと、内部監査においても実効性と品質のさらなる向上に不断に取り組み、監査人材の専門性の強化やグループ横断的な監査体制の充実を図ってまいります。第2次中計の3つの基本戦略を通じた社会価値創造と企業価値向上の最大化を、内部統制の側面から力強く支えてまいります。

グループ内部監査の運営体制

監査部は、取締役会の監督のもとCIAOの指揮を受けて内部監査活動を行い、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、執行部門から独立して、執行部門に対する牽制機能を確保しています。

取締役会は、グループ内部監査方針を含む内部監査規程を定め、内部監査計画を承認します。

監査部はこれらの規程・計画に基づき当社各部およびグループ各社に対して、コンプライアンス・リスク管理体制をはじめとする

内部統制の適切性および有効性について内部監査を実施します。

内部監査の結果については、取締役会および監査等委員会へ定期的に報告し、問題点の改善指導、改善状況のフォローを行っています。

また、グループ各社においても、内部監査に係る部門や担当者が内部監査等を実施しており、CIAOがグループ全体の内部監査活動を統括しています。

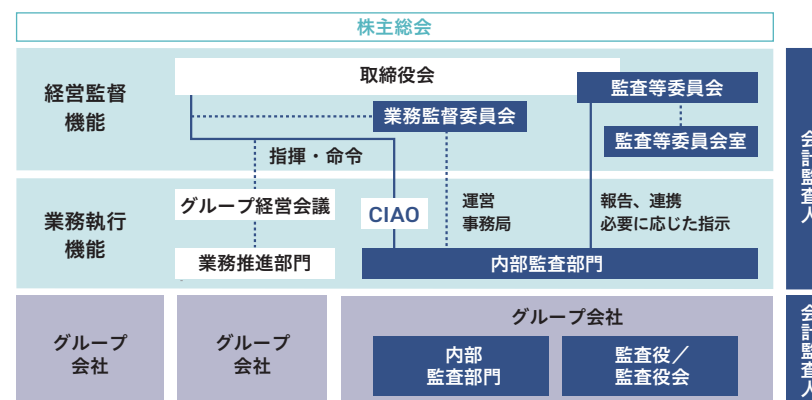
内部監査部門とその他機関等との連携状況

監査部は、社外役員を含む取締役、監査等委員、グループ会社の代表者や内部監査部門等と定期的に意見交換・情報共有の機会を設け、グループ経営に資する提言等を行うよう努めています。

内部監査の品質向上・高度化への取組み

監査部では、経営・事業環境の変化に応じた実効性と品質が高い内部監査を実施するよう、様々な取組みを行っています。

内部監査の対象となる会社・部署・業務に内在するリスクを評価したうえで、年度毎の内部監査の対象、頻度、深度等を決定し、監査資源を効率的に配分しています。また、内部監査に係る国際資格等の取得推進、外部講習の受講などにより人材育成に努めるほか、専門知識を要する分野については外部機関を活用するなど、内部監査の品質向上を図っています。



(注) 白抜き文字の機関・部門は相互に連携

グループ会社等の概要



柴田 久
(しずおかFG社長)

しずおかフィナンシャルグループ 子会社

(2026年7月1日時点)

1 株式会社静岡銀行

代表取締役
取締役頭取
八木 稔

- 1 静岡市葵区呉服町1丁目10番地
- 2 054(261)3131
- 3 1943年3月1日
- 4 90,845百万円
- 5 100%
- 6 銀行業務

2 静岡経営コンサルティング株式会社

代表取締役社長
鈴木 淳史

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)1491
- 3 1962年5月2日
- 4 440百万円
- 5 100%
- 6 経営コンサルティング業務、
代金回収業務

3 静岡リース株式会社

代表取締役社長
若林 紀伸

- 1 静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2
- 2 054(255)7788
- 3 1974年3月15日
- 4 250百万円
- 5 100%
- 6 リース業務

4 静岡キャピタル株式会社

代表取締役社長
茂野 恵介

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)2210
- 3 1984年8月1日
- 4 100百万円
- 5 100%
- 6 株式公開支援業務、
中小企業経営支援業務、
中小企業事業承継支援業務

5 静岡ティーエム証券株式会社

代表取締役社長
大石 実

- 1 静岡市葵区追手町1番13号
- 2 054(254)6111
- 3 2000年12月22日
- 4 3,000百万円
- 5 100%
- 6 金融商品取引業務

6 SFGマーケティング株式会社

代表取締役社長
中川 大

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 ー
- 3 2023年7月3日
- 4 100百万円
- 5 80%
- 6 マーケティング支援業務、
広告代理業務、有料職業
紹介業務

7 SFG不動産投資顧問株式会社

代表取締役社長
渡邊 敬博

- 1 静岡市駿河区南町11番1号
- 2 054(283)0730
- 3 2023年11月16日
- 4 100百万円
- 5 100%
- 6 不動産私募ファンドに対する
投資助言業務、
コンサルティング業務

8 東京ガスリース株式会社

代表取締役社長
大塚 毅純

- 1 東京都新宿区西新宿3丁目7番1号
- 2 03(5322)1121
- 3 1983年4月1日
- 4 1,750百万円
- 5 80%
- 6 リース業務、クレジット業務、
保険代理店業務、決済代行業務、
債権買取業務

■ マネックスグループ株式会社

持分法適用関連会社

- 1 東京都港区赤坂1丁目12番32号
- 2 03(4323)8698
- 3 2004年8月2日
- 4 13,143百万円
- 5 20%*
- 6 金融商品取引業等を営む会社の株式の保有

※しずおかフィナンシャルグループが保有する議決権の数
510,911個を2026年6月30日時点の総株主の議決権の
数2,510,874個で除した数値です

■ しずおかまちづくり コンサルティング株式会社

持分法適用関連会社

- 1 静岡市駿河区泉町2-3
- 2 054(260)5510
- 3 2026年4月1日
- 4 200百万円
- 5 50%
- 6 地域の発展・活性化に関する調査、研究、
コンサルティング業務

持続可能な組織、
地域社会の実現に向けて

コーポレート・ガバナンス

静岡銀行 子会社

(2026年7月1日時点)

9 静銀ITソリューション株式会社

代表取締役社長 山本 隆秀	1 静岡市清水区草薙北1番10号 2 054(347)1111 3 1974年4月1日 4 54百万円	5 100% 6 コンピューター関連業務、 計算受託業務
------------------	--	------------------------------------

10 静銀信用保証株式会社

代表取締役社長 有海 隆之	1 静岡市清水区草薙北2番1号 2 054(348)6611 3 1978年11月1日 4 400百万円	5 100% 6 信用保証業務
------------------	---	--------------------

11 静銀カード株式会社

代表取締役社長 加藤 重樹	1 静岡市清水区草薙1丁目13番10号 2 054(344)1155 3 1983年4月1日 4 50百万円	5 100% 6 クレジットカード業務、 信用保証業務
------------------	---	-----------------------------------

12 静銀総合サービス株式会社

代表取締役社長 花崎 誠	1 静岡市清水区草薙北2番1号 2 054(347)3700 3 1985年7月1日 4 30百万円	5 100% 6 人事・総務関連業務、 有料職業紹介業務
-----------------	---	------------------------------------

13 しずぎんビジネスパートナーズ株式会社

代表取締役社長 中村 智浩	1 静岡市清水区草薙北2番1号 2 054(348)8800 3 1999年6月28日 4 40百万円	5 100% 6 預金・貸出の集中処理業務、 労働者派遣業務、不動産の 評価・調査業務
------------------	--	--

14 静銀セゾンカード株式会社

代表取締役社長 滝 丈喜	1 静岡市駿河区南町11番1号 2 054(281)5701 3 2006年10月30日 4 50百万円	5 100% 6 クレジットカード業務、 信用保証業務
-----------------	---	-----------------------------------

15 しずぎんハートフル株式会社

特例子会社

代表取締役社長 東島 香織	1 静岡市清水区草薙北2番1号 2 054(348)5810 3 2019年10月1日 4 10百万円	5 100% 6 各種文書の作成・ 印刷業務、名刺作成業務
------------------	--	-------------------------------------

■ コモンズ投信株式会社

持分法適用関連会社

1 東京都港区南青山2丁目5番17号 2 03(5860)5724 3 2007年11月6日	4 100百万円 5 22%* 6 投資運用業務、投資信託販売業務
--	---

※静岡銀行が保有する議決権の数26個を2026年6月30日時点の総株主の議決権の数116個で除した数値です

■ Shizuoka Liquidity Reserve Limited

1 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands 2 — 3 2014年8月12日	4 50千米ドル 5 100% 6 金銭債権の取得
--	---------------------------------

■ Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited

1 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands 2 — 3 2023年11月30日	4 45千ユーロ 5 100% 6 金銭債権の取得
---	---------------------------------

■ Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited

1 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands 2 — 3 2023年11月30日	4 65千SGドル 5 100% 6 金銭債権の取得
---	----------------------------------

■ しずおかフィナンシャルグループの子会社 ■ 静岡銀行の子会社 ■ しずおかフィナンシャルグループの持分法適用関連会社 ■ 静岡銀行の持分法適用関連会社	1 所在地 2 電話番号 3 設立年月日 4 資本金 5 議決権比率 6 主要業務内容
--	--

※議決権比率は小数点以下を切り捨てて表示しています。

未来が始まる場所になる。



しずおかフィナンシャルグループ

しずおかフィナンシャルグループ ホームページ
<https://www.shizuoka-fg.co.jp/>

